

教育 目標	令和7年度の 重点目標	令和7年度に残された 課題	令和8年度 重点目標	活動計画と評価指標		評価		学校関係者の 意見	次年度に 残された課題	
				活動計画	評価指標	活動計画の実施状況と 評価指標の達成度	総合評価 (評定)			
1 児童生徒一人一人に応じた学習や生活する力の向上	■「小・中・高がつながる」学びの推進		■「小・中・高がつながる」学びの推進							
	【小学部】 (1) 自立活動の時間における指導を主として、人と関わるための基礎的なコミュニケーション能力の育成を図る。	・総合評価A ● 学校評価指標の適正化と具体化 ・「子供の変容」に焦点を当てた評価 ・「教職員が～を実施した」という行動目標だけでなく、「それによって子供がどう変わったか」を測定する指標を設定する。	【小学部】 (1)キャリア教育の視点を踏まえ、「日常生活の指導」の時間において、徳島県キャリア教育推進方針に示された4つの能力うち、児童の実態に基づき『すすむ力』の育成を図る。	(1)-1 個別の指導計画において「すすむ力」に焦点を当てた具体的な目標（基本的な生活習慣の形成、お手伝い活動等）を前期・後期それぞれ1つ以上設定する。 (1)-2 授業場面だけでなく、授業場面以外での異なる場面で活用・実践できる環境や指導の機会を設定する。また、個に応じて児童自身が行動を振り返るためのチェックシートや視覚的掲示（できたねシール等）を活用する。	(1)-1 個別の指導計画に設定した目標について、前期・後期ともに「達成できた」と評価された児童の割合を、全児童の8割以上とする。 (1)-2 達成した目標のうち、授業場面以外の評価において、獲得したスキルを自発的または促されて活用できた児童の割合が年度末の時点で7割以上を占める。					
	【中学部】 (2) 学校内外での活動をとおして、キャリア発達にかかわる諸能力の「自他の理解能力」を育む。	・総合評価A ● 双方向のフィードバック（可視化） ・学校内外の活動に対し、教職員や地域住民がどう感じたか（感謝の声や感想）を集約し、児童生徒に還元する仕組みを作る。「誰かの役に立っている」という実感を強め、自己肯定感の向上に繋げる。	【中学部】 (2) 学校内外での活動をとおして、キャリア教育で育成すべき能力・態度のうち、「自己理解・自己管理能力」（みつめる力）の育成を図る。	(2) 学校内外で小中高で連携した活動や地域での協働学習に取り組み、自分ノート（キャリアパスポート）の作成をとおして実施する。また、本校独自の「中学部版キャリアプランニングマトリックス」を活用して、自己理解、感情のコントロール、目的意識、自尊感情について生徒へアンケートを行う。	(2) 年2回以上アンケートを実施し、1回目の自己評価と他者評価の得点が平均点より低い生徒を対象にして、2回目以降において7割以上の生徒に得点の向上が見られる。					
	【高等部】 (3) 校内での活動や地域の方々との貢献活動をとおして、キャリア教育で育成すべき能力・態度のうち、生徒の進路決定につながる自己理解に関する「自己理解・自己管理能力」を育む。	・総合評価A ■ 双方向のフィードバック（可視化） ・学校内外の活動に対し、教職員や地域住民がどう感じたか（感謝の声や感想）を集約し、児童生徒に還元する仕組みを作る。「誰かの役に立っている」という実感を強め、自己肯定感の向上に繋げる。	【高等部】 (3) 校内での活動や地域の方々との貢献活動をとおして、キャリア教育で育成すべき能力・態度のうち、就労意欲やキャリア形成に関する「キャリアプランニング能力」を育む。	(3) 校内での活動や地域貢献活動に、自分ノート（キャリアパスポート）等をとおして実践する。事前・事後に、生徒へのアンケートを実施する。アンケートは、本校独自のキャリアプランニングマトリックスの自己評価シートを使用する。また、地域での活動において、「二次元コード」等で感想を集め、生徒に応じた「キャリアプランニング能力」をさらに育むことができるよう生徒へ還元する。	(3) 事前アンケートの結果が平均点より低い生徒を対象に、事後アンケートを実施する。その結果で平均点より低い生徒の8割以上に向上が見られる。					

教育 目標	令和7年度の 重点目標	令和7年度に残された 課題	令和8年度 重点目標	活動計画と評価指標		評価		学校関係者の 意見	次年度に 残された課題	
				活動計画	評価指標	活動計画の実施状況と 評価指標の達成度	総合評価 (評定)			
1 児童生徒一人一人に 応じた学習や生活する力の 向上	■人権意識を育てる児童生徒指導の充実		■人権意識を育てる児童生徒指導の充実							
	【相談支援課】 (4) 児童生徒の自尊感情を高める取組として、主体的・実践的な教育活動を推進する。 ☒	・総合評価B ■ 学校評価指標の適正化と具体化 ・人権意識や自尊感情など、数値化しにくい内面的な成長をどう評価するか、アンケート項目等を再検討し、継続して実施する。	【相談支援課】 (4) 児童生徒の自尊感情を高める取組として、主体的・実践的な教育活動を推進する。	(4) 「友達との関係」に焦点を当てた人権教育の授業を各学級1回以上実施する。	(4) 「友だちとの関係」に焦点を当てた人権教育の授業を各学級1回以上実施するとともに、授業前に設定した自尊感情測定尺度（東京都版）「他者評価シート」の「③友達との関係」の観点から各児童生徒に設定した具体的な目標における評価を授業後に実施し、「できたもしくは一部できた」と回答した割合が全体の7割以上を占める。					
	【特別活動・保健衛生課】 (5) 児童生徒会活動を中心とした「生命（いのち）の安全教育」に関する活動を実施し、人権意識の涵養を図る。	・総合評価A ■ 保護者に配付した「池支っ子新聞」等の広報媒体を、近隣施設や協力事業所、地域住民へも配布・公開し、学校のファン（応援団）を増やす。	【特別活動・保健衛生課】 (5) 広報媒体「池支っ子新聞」を家庭、地域へ公開・配布することで、積極的に学校の情報を発信し、保護者や地域住民、近隣施設が本校の教育活動や児童生徒への理解をより一層深めるようにする。	(5)-1 児童生徒会活動において地域や家庭とのつながりを意識したテーマ（地域貢献や交流など）を各学部で設定し実施する。 (5)-2 児童生徒会活動をまとめた「池支っ子新聞」を、保護者、近隣施設、協力事業所等へ前期と後期の各1回ずつ公開・配布する。	(5)-1 各学部でテーマに沿った児童生徒会活動を年2回以上計画実施する。 (5)-2 4カ所以上の近隣施設、協力事業所に「池支っ子新聞」を配布し、学校の情報発信を行う。					
	■ICTを活用した学習活動の推進		■ICTを活用した学習活動の推進							
【教育DX推進課】 (6) ICTを活用して児童生徒の学びを拡げるため、全体的な教員のICT活用技能の向上を図る。	・総合評価A ■ 児童生徒のコミュニケーション手段の一つとして活用できるよう、引き続き教職員のICT活用技能の向上を図る。	【教育DX推進課】 (6) 教員のICT活用技術・指導力の向上を図ることで、児童生徒の学びや、コミュニケーションの幅を広げる。	(6)-1 教員のICT活用における現状と課題を把握するため、前期と後期の年2回、同一項目によるアンケートを実施する。 (6)-2 ICTを活用した児童生徒のコミュニケーションに関する教員向け研修会を実施する。	(6)-1 年2回のアンケートにおいて「教員のICT活用技術の向上」および「ICTの活用により、児童生徒のコミュニケーションの幅を広げることができた」という質問項目に対する肯定的な回答が最終的に8割以上を達成する。 (6)-2 校内で2回以上ICTを活用した児童生徒のコミュニケーションに関する教員向け研修会を実施する。						

教育 目標	令和7年度の 重点目標	令和7年度に残された 課題	令和8年度 重点目標	活動計画と評価指標		評価		学校関係者の 意見	次年度に 残された課題	
				活動計画	評価指標	活動計画の実施状況と 評価指標の達成度	総合評価 (評定)			
2 教 職 員 の 専 門 性 ・ 資 質 ・ 指 導 力 の 向 上	■危機管理体制の整備、安全・安心な学校づくりの推進		■危機管理体制の整備、安全・安心な学校づくりの推進							
	【安全教育課】 (1) 被災時や被害時に備え、事前・発生時・事後の危機管理体制の充実を図り、教職員の危機管理意識の向上を推進する。	・総合評価A ・「引き渡し訓練」で出た課題（動線の確保等）を次年度に反映させるとともに、近隣施設との合同訓練など、より実践的な想定へとステップアップさせる。	【安全教育課】 (1) 教職員の危機管理意識と即応力を高めるとともに、学校全体の安心・安全な防災体制を確立する。	(1)-1 近隣施設、地域住民、または保護者と連携し、より実践的な想定を取り入れた訓練や安全に関する行事を計画的に実施する。 (1)-2 昨年度の引き渡し訓練の課題（動線や集合隊形）を反映した計画案を作成し、確認事項を事前に教職員・保護者へ周知した上で実施する。	(1)-1 地域や保護者と連携した行事において、「防災や学校安全に対する意識が高まった」「被災時の適切な行動がわかった」との回答を参加者の8割以上から得る。 (1)-2 事後アンケートにおいて、保護者と教員から課題であった動線や集合隊形について「改善された」との回答を8割以上から得る。					
	■専門家等と連携した授業研究及び支援方法の改善		■専門家等と連携した授業研究及び支援方法の改善							
	【研究課】 (2) 専門家と連携した教職員の研修や、教職員間で相互に学び合う機会を充実させ、専門性の向上を図る。	・総合評価A ■教職員の専門性及び資質力向上にむけて ・教職員対象とした学習指導に関する研修会の参加対象の範囲を検討する。 ・メンター研修等を、人材育成だけでなく教職員のメンタルヘルス維持や組織力向上にさらに活かす。	【研究課】 (2) 専門家と連携した教職員の研修や、教職員や保護者間で相互に学び合う機会を充実させ、専門性の向上を図る。	(2)-1 教職員や保護者を対象に、社会人講師等を招いた研修会を年2回以上実施する。その内一つを、学校と家庭が共通理解を持って取り組める「コミュニケーション指導」の手立てについて学ぶ機会とする。 (2)-2 研修の三ヶ月後に、教職員を対象に事後アンケートを実施する。	(2)-1 教職員や保護者を対象に外部講師や社会人講師による研修を2回以上実施する。 (2)-2 事後アンケートで「（年度初めに比べて）児童生徒のコミュニケーション能力を高める具体的な指導・支援ができるようになった」の問いに対する回答で、肯定的な回答が7割以上とする。					

教育目標	令和7年度の重点目標	令和7年度に残された課題	令和8年度重点目標	活動計画と評価指標		評価		学校関係者の意見	次年度に残された課題	
				活動計画	評価指標	活動計画の実施状況と評価指標の達成度	総合評価（評定）			
3 家庭・地域・関連機関との連携・協働をと おした学校づくり	■地域と連携した教育活動の推進		■地域と連携した教育活動の推進							
	【進路指導課】 (1) 全学部の実習先等に、高等部卒業後の進路に関連した地域の障がい福祉サービス事業所についての研修の充実を図る。	・総合評価A ■生徒の実態や希望に応じて、新たな連携先である経済団体を加えて一般企業、福祉サービス事業所、行政、医療機関等と連携した進路指導を展開する。	【進路指導課】 (1) 地域と連携し、現場実習先となる一般事業所の新規開拓を行う。	(1)-1 公共職業安定所等と連携を図り、現場実習の受け入れが可能になりそうな一般事業所をリストアップする。 (1)-2 在籍生徒の実態に応じて、リストの中から現場実習先の新規開拓を行う。	(1)-1 一般事業所のリストを作成し、年間10件以上の事業所をリストアップする。 (1)-2 年間2件以上、現場実習先（一般事業所）の新規開拓をする。					
	【教育企画課】 (2) スクールカウンセラー（SC）を活用した研修会を実施する。	・総合評価A ■PTA役員に協力を仰ぎ、保護者向けの座談会や研修会をニーズに合わせて計画や実施をし、連携した児童生徒の学習指導や支援へつなげていく。	【教育企画課】 (2) PTA役員と協力しながら、保護者向けの座談会をニーズに合わせて実施する。	(2)-1 保護者が抱える悩みや情報共有のニーズを事前把握し、座談会実施後は、参加者へアンケートを行う。	(2)-1 実施後のアンケートにおいて、「他の保護者と悩みを共有し、つながりができたと感じる、座談会で得たことを家庭で活かすことができる」の問いに対して、肯定的な回答が8割以上とする。					
	■幼・小・中・高校等への相談・支援体制の充実		■幼・小・中・高校等への相談・支援体制の充実							
【相談支援課】 (3) 他校種や関係機関のニーズに応じたセンター的機能の充実を図る。	・総合評価A ■引き続き、地域の小、中、高等学校、福祉、医療等の関係機関へ相談支援・情報提供等を行い、さらなる県西部の特別支援学校としてセンター的機能を発揮する。	【相談支援課】 (3) 他校種や関係機関のニーズに応じたセンター的機能の充実を図る。	(3)-1 地域公開研修会参加者へのアンケートを実施し、研修の有効性を検証する。 (3)-2 年間を通じて幼稚園、保育所（園）・こども園・小学校、中学校、高等学校への巡回相談を実施する。提案内容が現場で活用できるようフォローアップアンケートを実施する。アンケートは回収率を上げるため「二次元コード」を活用する。	(3)-1 公開研修後のアンケートにおいて、「今回の研修を通して、明日からの指導や支援に活かせる具体的な情報が得られた。」の問いに対して、肯定的な回答が8割以上とする。 (3)-2 アンケートの回答において「提案内容が今後の指導や支援に活かせるか」の問いに対して、肯定的な回答が7割以上とする。						